

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2002-361743(P2002-361743A)

【公開日】平成14年12月18日(2002.12.18)

【出願番号】特願2001-171032(P2001-171032)

【国際特許分類】

<i>B 2 9 C</i>	63/02	(2006.01)
<i>B 4 1 M</i>	5/00	(2006.01)
<i>B 2 9 L</i>	9/00	(2006.01)

【F I】

<i>B 2 9 C</i>	63/02	
<i>B 4 1 M</i>	5/00	Z
<i>B 2 9 L</i>	9/00	

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 略矩形の台紙と、該台紙の1辺の端部の結合部において結合されたラミネートシートとからなり、該ラミネートシートが、耐熱性基材と、該基材の台紙に対向する面に剥離層を介して形成された透明熱可塑性樹脂層とからなり、上記台紙の端縁が、上記透明熱可塑性樹脂層の端縁から外側に延出していることを特徴とするラミネート用部材。

【請求項2】 台紙の幅をW1、長さをD1とし、透明熱可塑性樹脂層の幅をW2、長さをD2とした場合、下記の関係を有する請求項1に記載のラミネート用部材。

W1 > W2 および D1 > D2

【請求項3】 台紙の幅をW1、透明熱可塑性樹脂層の幅をW2とした場合、W1 - W2が2~10mmの範囲である請求項1に記載のラミネート用部材。

【請求項4】 透明熱可塑性樹脂層が、ヒートシール性樹脂からなる請求項1に記載のラミネート用部材。

【請求項5】 請求項1~4の何れか1項に記載のラミネート用部材の台紙と、ラミネートシートとの間に、画像形成された被ラミネート材を挿入し、この状態でラミネート用部材を加熱加圧して被ラミネート材面に透明熱可塑性樹脂層を転写するラミネート方法において、上記ラミネート用部材と被ラミネート材との関係を、透明熱可塑性樹脂層が被ラミネート材の全面を少なくとも被覆する関係にあることを特徴とするラミネート方法。

【請求項6】 台紙の幅をW1、長さをD1とし、透明熱可塑性樹脂層の幅をW2、長さをD2とし、被ラミネート材の幅をW3、長さをD3とした場合、下記の関係でラミネートを行なう請求項5に記載のラミネート方法。

W1 > W2 > W3 および D1 > D2 > D3

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的は以下の本発明によって達成される。すなわち、本発明は、略矩形の台紙と、該台紙の1辺の端部の結合部において結合されたラミネートシートとからなり、該ラミネートシートが、耐熱性基材と、該基材の台紙に対向する面に剥離層を介して形成された透明熱可塑性樹脂層とからなり、上記台紙の端縁が、上記透明熱可塑性樹脂層の端縁から外側に延出していることを特徴とするラミネート用部材を提供する。